

登録番号 第 21017 号

ビルダー®プリンス®グレータム®粒剤

- 育苗箱施用で、水稻初期・中期の主要病害虫であるいもち病、紋枯病、イネミズゾウムシ、イネドロオイムシ、コブノメイガ、ニカメイチュウ、ウンカ類等を同時防除できます。
- 育苗箱当たり 50g 施用で、長期間にわたって高い効果を示すので、省力的、経済的です。

ビルダーは北興化学工業株の登録商標、プリンスはBASF社の登録商標、グレータムは日産化学株の登録商標です。

有効成分	フィプロニル（化管法1種）・・・1.0% チフルザミド（化管法1種）・・・3.0% プロベナゾール（化管法1種）・・・10.0%	包装	1kg×12 3kg×8 9kg×1
性状	類白色細粒	有効年限	3年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害虫及び使用方法】

2023年04月01日付内容

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
稲(箱育苗)	いもち病 紋枯病 ウンカ類 コブノメイガ ニカメイチュウ イネドロオイムシ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当たり50g	緑化期～ 移植当日	1回	育苗箱の苗の上から 均一に散布する。
	白葉枯病 もみ枯細菌病 内穎褐変病 穂枯れ(ごま葉枯病菌) イネドロオイムシ イネミズゾウムシ イネカモシ イネカマシ イネザミカ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当たり50g	移植3日前 ～移植当日	1回	育苗箱の苗の上から 均一に散布する。
	いもち病 紋枯病 白葉枯病 もみ枯細菌病 内穎褐変病 穂枯れ(ごま葉枯病菌) ウンカ類 イネドロオイムシ イネミズゾウムシ イネカモシ イネカマシ イネザミカ コブノメイガ	高密度には種する場合は 1kg/10a (育苗箱(30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当たり50～100g)	移植3日前 ～移植当日	1回	育苗箱の苗の上から 均一に散布する。

	カメイト			
フィプロニルを含む農薬の総使用回数	チフルザミドを含む農薬の総使用回数	プロベナゾールを含む農薬の総使用回数		
1回	3回以内 (移植時までの処理は1回以内、 本田では2回以内)	2回以内(移植時までの処理は1回以内)		

使用上の注意事項

- (1) 育苗箱の苗の上から所定薬量を均一に散布し、茎葉に付着した薬剤を払い落とし、軽く散水して田植機にかけて移植すること。
- (2) 稲苗の葉がぬれていると、薬剤が付着して薬害が生じる場合があるので、散布直前の灌水はさけること。
- (3) 軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗などでは薬害を生じるおそれがあるので、必ず健苗に使用すること。
- (4) 処理苗を移植する本田の整地が不均整な場合は薬害が生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後に田面が露出したりしないよう注意すること。
- (5) 処理苗を本田に移植した後は、そのまま湛水状態（湛水深3～5cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。
- (6) 本田が砂質土壌の水田や漏水田、未熟有機物多用田での使用はさけること。
- (7) 移植後、低温が続く、苗の活着遅延が予測される場合には使用をさけること。
- (8) 本剤は処理を誤ると、生育初期の葉の黄化や生育遅延などの薬害を生じるので、所定の使用時期、使用方法を守ることに。
- (9) 薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理を行うこと。
- (10) 育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約5L）1箱当りに乾剤として200から300g程度を高密度には種する場合は、10a当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が1kg/10aまでとなるよう、育苗箱1箱当りの薬量を50から100gまでの範囲で調整すること。
- (11) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないよう注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (12) 使用量に合わせ秤量し、使いきることに。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) フィプロニルによる中毒に対しては、動物実験でフェノバルビタール製剤の投与が有効であると報告されている。
- (2) 本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 散布の際は農薬用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。作業後は直ちに身体を洗い流し、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (4) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (5) かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触をさけること。
- (6) 夏期高温時の使用をさけること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（魚類）に影響を及ぼすので、本剤を使用した苗は養魚田に移植しないこと。
- (2) 水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。
- (3) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。

